資料 26

内閣府青年国際交流事業に行ってきた評価について

平成２４年７月
内閣府・青年国際交流担当

青年国際交流事業について、内閣府では、これまで以下のような取組を通じて、事業の効果・成果を把握している。

【毎年の事業の効果】
① 各事業に参加した青年に対するアンケート調査（全事業）
② 団長・副団長・渉外、指導官等（外部から委嘱した方）によるアンケート回答、会議での意見聴取、レポート提出による評価（東ア船以外の全事業）
③ 事業の共同実施国政府職員との間での評価と改善案の検討（東ア船、日中、日韓）
④ アンケート調査やレポートを盛り込んだ事業報告書の作成
【長期的効果の把握】
⑤ 既参加青年に対する意識調査（平成７年、平成１９年）
【事後活動組織の活動把握】
⑥ 事後活動組織の国際大会、連絡会議、全国大会等で各国、国内各地域の取組の把握（東南アジア青年の船、世界青年の船、日韓）
⑦ 「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書、事後活動ニュースの編集　等

その他、日本青年国際交流機構等においても、事業の効果や成果をまとめる活動を行っている。

【事業の長期的効果等】
① ターニングポイントⅠ・Ⅱ・Ⅲの作成　（事業参加者の声を集めた資料）
② ＶＯＩＣＥ１００の作成　（事業参加者の声を集めた資料）
【事後活動の把握等】
③ ＳＳＹＥＡＰインターナショナル総会　（各国事後活動の取組の紹介・共有等）
④ 世界青年の船事後活動組織国際大会　（各国事後活動の取組の紹介・共有等）
⑤ ＭＡＣＲＯＣＯＳＭの編集・発行　（事後活動の取組紹介等）